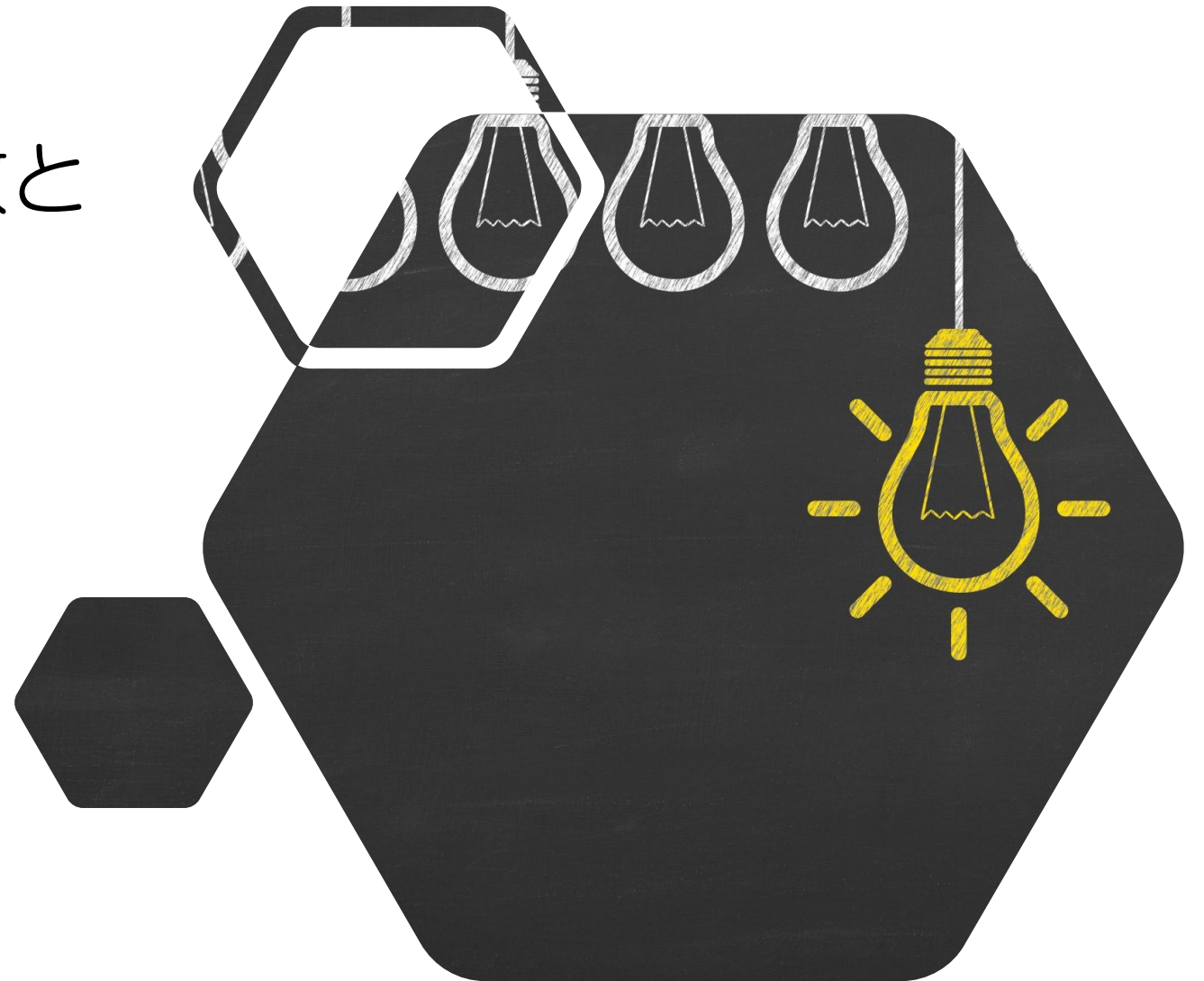


令和3年度 PTA役員に向けた行政と 要望書作成の勉強会

～要望書作成～

令和3年10月29日
zoom11時半～12時
市P・要望グループ



はじめに（位置づけ）

子どもたちの教育環境改善要望には、教育のあり様や施設改善のものが多くあります。**行政の計画をよく知り意見交換して反映を頂くことが大事**です。

PTAが学校とよく連携し、必要に応じて地域や地元市議の協力を得て動くと早く解決する場合も少なくありません。

一方、**共通する行政方針や問題課題など、市P等で要望するのが効果的なもの**もあります。

この度、川崎市ご協力のもと教育プランや施設計画を知ること、および**要望書作成や活動の仕分け方法**について勉強と意見交換する機会を設けました。

より効果的な要望活動を展開して行きましょう。

行動の仕分け

- ① 各PTAが学校とよく連携し、必要に応じて地域や地元市議の協力を得て動く方法
 - 幸区PTA協議会の事例で紹介（同総務委員長・石田さん）参考資料 1
- ② 共通する行政方針や問題課題など市P等で要望するものの例
 - 次期教育プラン策定への意見投稿
 - 行政計画・営繕促進の保護者周知
 - 公費／私費使途改善への協力
 - PTA会員有識者によるGIGAスクールやICTへの支援
 - 地域の寺子屋支援など

要望・意見の入力フォーム

- 以下のGoogleフォームからご入力ください。

<https://bit.ly/3030iig>



【期日】

- 各校Pは、**12月10日まで入力**
その後、要望Gから、入力結果を各区P代表者に送付
- 各区Pは、**翌年1月15日までに**、
✓ 市Pで取り上げる要望を仕分けし、
その結果を、**本要望フォームに（再）入力**

市P要望Gは、各区P入力結果の全区P共有と要望書作成を行う。

今後の工程

- 12月10日まで、各校P要望を当該区Pに提出（各校P）
- 各区Pで市P要望で取り上げるものを検討・仕分け（各区P）
- 翌1月15日まで、各区Pの結果を市P要望Gに送付（各区P）
- 2月末まで、市P要望書原稿作成（要望G）
- 3月末まで、市P要望書の校正（本部・理事会）
- 4月理事会で、市P要望書の承認（要望G）
- 5月末まで、市長・市議会議長・教育長に提出（会長・要望G）
- 以降、回答書受領と振り返り（全員、要望G）